

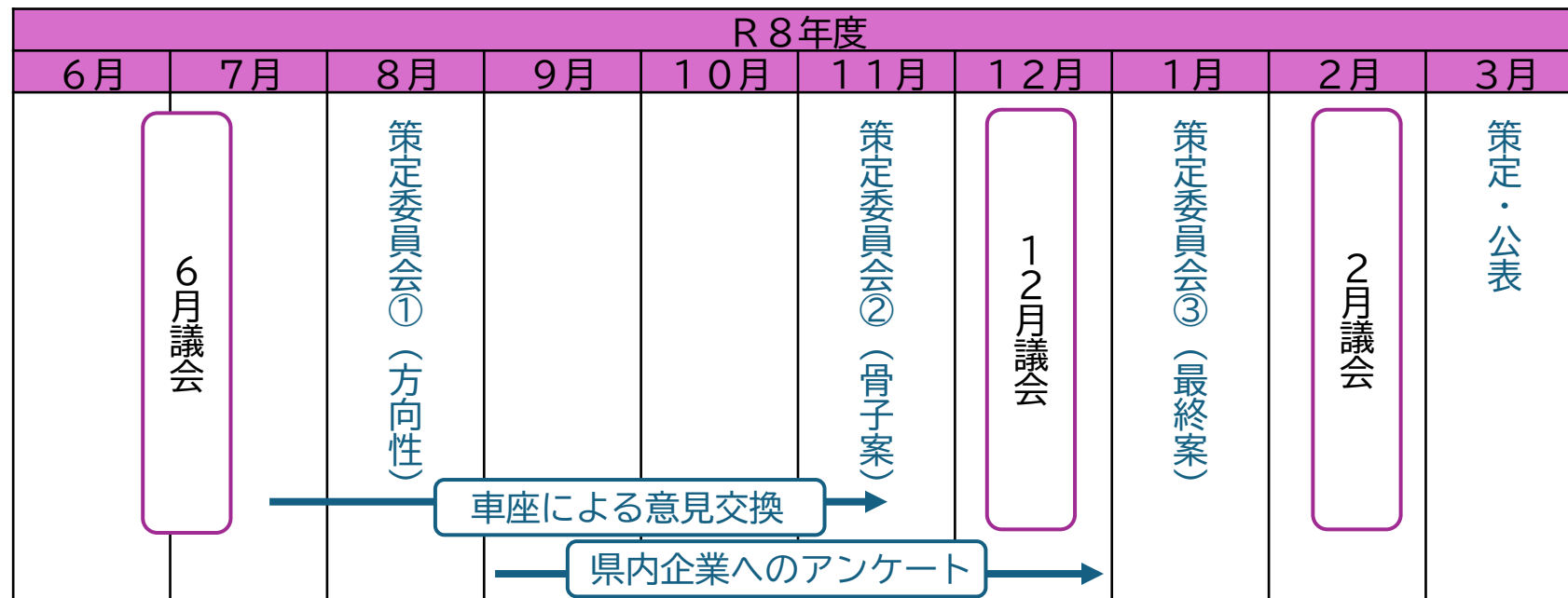
1 新経済プラン（仮称）について

①新経済プラン（仮称）の検討開始の背景

- ・物価高騰や継続的な賃上げに加え、目まぐるしく変わる国際情勢など、県内企業を取り巻く経営環境が大きく変化している中で、その状況に的確に対応していくため、現行の「ふくいNEW経済ビジョン」（計画期間：R5～9年度）の改定に早期着手し、次の計画策定の検討を開始する。

②新経済プラン（仮称）策定に向けた進め方 <6月議会において予算案を上程>

- ・県内経営者や若手起業家等と知事との車座による意見交換や、経営課題等に関する県内企業へのアンケートとあわせて、経済界や有識者で構成する策定委員会において新経済プラン（仮称）を検討する。



※社会情勢の変化や議論の進捗により、会議回数の増やR9年度に入っでの策定も検討

2 地域未来戦略について

①地域未来戦略の概要

- ・地方創生を推進するため、大規模な産業投資とインフラ整備を一体的に行い、地域ごとに産業クラスター（産業集積）を形成・強化する国の政策
- ・地域未来戦略は、国が策定する「A.戦略産業クラスター計画」、知事主導で都道府県等が策定する「地域産業成長プラン（B.地域産業クラスター計画、C.地場産業成長プラン）」で構成される。（※詳細は次ページ）

②地域未来基金の創設 <6月議会において予算案、条例案を上程>

- ・「強い経済」の実現の観点から、産業クラスターの形成や地場産業の付加価値向上、販路開拓を推進するため、普通交付税に算定される見込みとなったことから、6月議会において「福井県地域未来基金」を創設
- ・地域未来基金については、地域産業成長プランに位置付ける事業の財源に充当することを想定

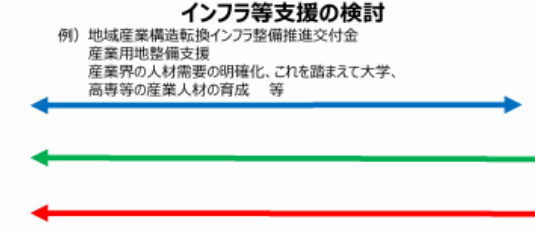
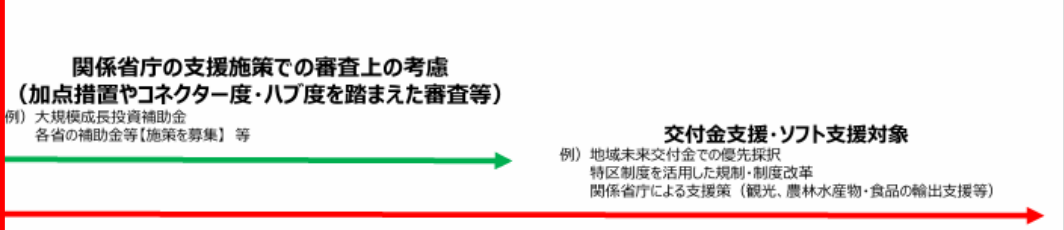
【地域未来基金条例（案）抜粋】第1条 地域産業の成長発展に資する事業に要する経費の財源に充てるため、福井県地域未来基金（以下「基金」という。）を設置する。

【積立見込額】55億円（財源：一般財源（普通交付税措置））

③地域産業成長プラン策定に向けた進め方

- ・県の各部局および県内各市町と調整するとともに、新経済プラン（仮称）策定委員会など外部有識者等からの意見聴取の上、地域産業成長プランを策定していく。
- ・新経済プラン（仮称）の骨子策定と合わせて、12月頃に地域産業成長プランを策定し、R9年度当初予算以降の基金の取り崩し（予算化）を想定

地域未来戦略における3つのクラスター計画について（概要）

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	- 熊本のT S M Cや北海道のラビダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野*に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。 - 道路、工業用水、鉄道など必要なインフラ整備や分野特有の拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 - 都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものに主想定。	- 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。 - 市町村域をまたぐ都道府県単位のものに主想定。	- 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等さらなる深堀りを進めながら、付加価値の創出と地産外販の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 - 市区町村～都道府県単位のものに主想定。
計画要件	【都道府県のプロジェクト提案の要件】 - 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 - 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 - 一定の大規模投資の見込みがあること。 - 地域の経済発展のため、賃上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。等	- 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指すものか - 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか - 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか - 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか 等	- 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める又は販路拡大が見込まれるものか - 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 等 - 自治体で相談窓口を設置しているか 等
策定プロセス	- 各地方経済産業局が中心となり「戦略産業クラスター有識者検討会」において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定。 - 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「戦略産業クラスター計画」を策定。	都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せてコネクター度・ハブ度の高さを踏まえ、当該プランにて審査上の考慮を行う重点支援企業等を選定。 ※コネクター度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額	都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ			
支援策(例)	インフラ等支援の検討 例) 地域産業構造転換インフラ整備推進交付金 産業用地整備支援 産業界の人材需要の明確化、これを踏まえて大学、高等等の産業人材の育成 等 	関係省庁の支援施策での審査上の考慮 (加点措置やコネクター度・ハブ度を踏まえた審査等) 例) 大規模成長投資補助金 各省の補助金等【施策を募集】等 交付金支援・ソフト支援対象 例) 地域未来交付金での優先採択 特区制度を活用した規制・制度改革 関係省庁による支援策（観光、農林水産物・食品の輸出支援等） 新たな財政措置の検討 	

*:①AI・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部素材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋